

# 「納税証明書の交付請求」はスマートフォンやタブレット端末から！

e-Taxソフト（SP版）から納税証明書の交付請求ができます

平成27年3月23日から

納税証明書を税務署窓口で書面により受け取る場合(署名省略オンライン請求)は、スマートフォン等からe-Taxソフト(SP版)を利用して交付請求することができるようになりました。

- 電子証明書は必要ありません。
- 代理人が利用することもできます。



SP版とは、スマートフォン「Smart Phone」版の略称です。

e-Taxソフト（SP版）の利用手順

## STEP1 e-Taxホームページ



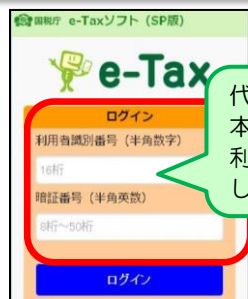
スマートフォン等を使ってe-Taxホームページへアクセスします。

## STEP2 スマートフォン版ホームページ



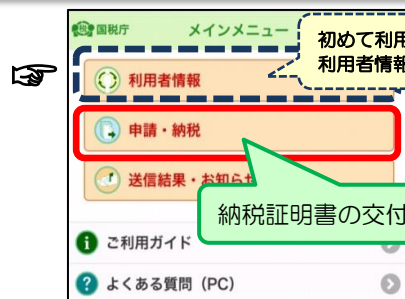
暗号化通信に利用するルート証明書のインストールが必要な場合があります。

## STEP3 ログイン(利用者識別番号)



代理人が利用する場合は、本人ではなく代理人の利用者識別番号を入力します。

## STEP4 メインメニュー



初めて利用される方は、利用者情報を登録します。

納税証明書の交付請求へ。

スマートフォン等から利用可能なその他の手続等

- ① e-Taxホームページ（スマートフォン等専用）の閲覧
- ② 利用者情報の登録・確認・変更
- ③ 納付手続
- ④ メッセージボックスの確認
- ⑤ 還付金処理状況の確認

SP版の利用可能時間は、e-Taxの利用可能時間と同様です。

